

日本脳炎の予防接種を受けましょう

平成19年4月1日以前生まれの20歳未満の方へ

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで積極的な勧奨の差し控え（予防接種は中止しないものの、積極的に接種を勧めない）となっていました。

そのため、日本脳炎の予防接種が完了していない方がいます。

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方で接種が完了していない方は、標準的な接種期間を過ぎていても**特例**で予防接種を受けることができますので、母子健康手帳で接種歴を確認してください。

標準的な接種

- 対象者** 【1期】 満3歳～7歳6か月に至るまで
【2期】 満9歳～13歳未満
- 接種回数** 1期初回…… 6日～28日（1週間～4週間）の間隔で2回接種する。
1期追加…… 1期初回（2回）終了後、**おおむね1年後**に1回接種する。
2期…… 標準的には**9歳に達した時から**10歳に達するまでの間に1回接種する。
- 予診票** 【1期】 〈平成20年11月以前生まれで、7歳6か月に至るまでの子〉
出生届時にお渡しした予防接種手帳に綴られています。
〈平成20年12月以降生まれで、3歳に達した子〉
3歳児健康診査の案内通知に同封されています。
【2期】 市内の協力医療機関に準備してあります。

特例措置

- 対象者** 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ
(ただし接種期間は**20歳未満**まで)
- 接種回数** 上記の標準的な接種回数のうち不足している分
- 予診票** 市内の協力医療機関に準備してあります。



お知らせ

- ・平成19年4月2日以降生まれの子は、「標準的な接種」に従って接種を受けてください。
- ・平成26年4月1日から、1期追加の接種時期について急ぐ事情がある場合は、1期初回接種終了後**6か月**でも受けられるようになりました。
- ・海外渡航などの理由により、3歳未満で接種を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。

麻しん・風しん混合(MR)予防接種はお済みですか

麻しんウイルスは感染力の強いウイルスです。感染するとほぼ100%発症し肺炎や脳炎などの合併症を起こすことがあります。麻しんによる重症化を予防するためにも必ず接種を受けましょう。

- 対象者** 【1期】 満1歳～2歳に至るまで
【2期】 保育園・幼稚園の年長児（平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの子）
- 接種回数** 1期・2期とも各1回接種する。
- 予診票** 【1期】 〈平成26年3月以前生まれの子〉
生後11か月頃にご自宅へ送付しています。
〈平成26年4月以降生まれの子〉
出生届時にお渡しした「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。
【2期】 平成27年4月中旬に対象者に送付しています。

※予防接種は、市内の協力医療機関（健康ひろば6月・7月号（5月1日発行）10ページ参照）で行っています。
希望する医療機関にあらかじめ予約をし、母子健康手帳を持参のうえお出かけください。
※予診票を紛失した場合は、母子健康手帳（必須）を持参のうえ保健センターで再発行の手続きをしてください。
※転入された方で、前市町村で未接種の予防接種がある方は、保健センターにお申し出ください。
※転出日以降に予防接種を受けられた場合は、その費用を負担していただくことになります。